

昭和三十年七月六日提出
質問第二三号

機船底びき網漁業に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十年七月六日

提出者 森 本 靖

衆議院議長 益 谷 秀 次 殿

機船底びき網漁業に関する質問主意書

高知県下の沿岸漁民は、古来より底びきの侵漁防止対策を強く要望し、種々自己防衛、魚族保護の手段を講じ現在に至つたのであるが、その間底びき業者は当局の監視手薄なること及び露見したる場合にも、たいした行政措置がなされていないことに便乗し、漁業禁止区域を再三無視し、乱獲をかさね、現在までやむところがない。これにより底魚は、だんだん減少し、現在は絶滅寸前にあり、沿岸小釣業者との紛争を内蔵し、社会不安を伴っている。

この状態に対し、当局はいかなる処置をなす所存であるか。

左記の点に対し、明確なる回答をされたい。

- 一 機船底びき網を全面的に撤廃する意思があるかどうか。
- 二 現在、絶滅寸前にある底魚の繁殖のため、いかなる処置をなすか。
- 三 禁止区域を再三おかし機船底びき業者に対し、いかなる行政措置を講ずるか。

四 現在、ひんぴんとして行われている禁止区域での操業をいかなる方法をもつて監視するか。

右質問する。